

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 3月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270500341		
法人名	株式会社五所川原ケアセンター		
事業所名	高齢者グループホーム憩いの家		
所在地 (電話番号)	〒037-0016 青森県五所川原市一ツ谷554番地10 (電話) 0173-33-4301		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成22年2月12日	評価確定日	平成22年3月18日

【情報提供票より】(平成 21年 12月 19日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 13年 7月 26日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	15人, 非常勤 3人, 常勤換算 16.9人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	6,000~冬期12,000 円	
敷金	有( 円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要( 12月 19日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	8 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低	60 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	中村内科医院、楠美泌尿器科、ひろし歯科
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>共用空間は採光が良く明るい。居場所もゆったりと確保されており、居室には馴染みの物が多く持ち込まれ、過ごしやすいように工夫されている。家族や地域との関係を大切にしており、ホームの行事等にも多数の参加があり、地域の行事にも参加している。また、他のグループホームとの交流も盛んである。管理者は職員に理念を問いかけ振り返りをするなどし、職員と入居者の関係が和やかである。</p>
--

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善点(重度化や終末期に向けた方針の共有)についてマニュアル作成や体制を整えている最中である。今後さらなるサービス向上のため家族と連絡を密に取るなど、今後の取り組みに期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価事業の具体的な意義を理解し、自己評価を職員全体で作成している。また、外部評価の結果を踏まえ、全職員で改善、向上に向け積極的に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には行政、地域、家族などが参加し、ホームでの出来事や取り組みを報告したり、地域での出来事に関するの情報提供を受け、サービス向上に取り入れている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見箱を設置しているほかに、家族が面会に来た時に入居者の様子を伝えていく。日頃からの情報交換は職員の役割としてしっかり取り組んでいる。その他要望や苦情には即対応できる体制を整えている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会の行事に参加したり、事業所で行われる行事に近所の方を招待したりと地域の一員となるように継続的に努めている。また、近隣の住人とは挨拶のみでなく避難訓練などにも参加して頂くなど良好な関係である。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームとしての理念の他に、各ユニットごとの職員が入居者の状態に合わせた理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の場面の他に、会議やカンファレンス時に確認し合い取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域住民と気軽に挨拶を交わしている。ホームの行事に参加していただいたり、地域の行事に参加するなど、積極的に交流を図っている。また、ホーム長がキャラバンメイトとして、認知症の普及活動に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>職員一人ひとりが評価の意義を理解し、質の高いサービスが提供できるように、昨年度の外部評価を踏まえ、全職員で評価を行い積極的に取り組んでいる。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1回開催され、ホームの取り組みや外部評価について報告し意見をもらい、サービスの向上に活かしている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>行政が直接来て地域の情報(インフルエンザなど)を教えてくれたりする他に、疑問点などは電話やFAXでいつでも問い合わせるなどしている。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>現在、権利擁護事業を利用している入居者がおり、身近に利用されている方がいることで、何故必要なのか理解できている。また、社会福祉協議会の職員を招いての勉強会も行っている。</p>		
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止の研修を行うほか、日々の言葉使いや対応など、職員同士で注意できる環境が整えられている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居前に必ず重要事項説明書の説明と契約が交わされている。ホーム入居後はどのように暮していただくのか理解していただき、疑問点や入院・退居時についても不安のないようにしている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>面会時に限らず電話でも適宜報告されている。面会時には近況報告のほか、金銭の出納についても報告し確認のサインを頂いているが、入金時のみのサインを頂いている。</p>		<p>家族からの入金時のみではなく、面会時や請求書送付時など定期的にお小遣いの収支を報告し、家族が把握出来るようにすることが望まれる。</p>
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情箱を設置しているほか、面会時や家族参加の行事の後に家族から話しやすい環境をつくり、意見交換をし、サービスの向上に繋げている。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>ユニット間での異動はあるが、職員が行き来できる環境である。また、新人を採用しても入居者と会話の時間を多く持ち、早く馴染みの関係となれるようにしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し職員の資質向上を目的に外部研修はもちろん、ホーム内研修や個々の資格取得のための勤務体制が整っている。研修についても復命はもとより、日頃の業務にも生かされるように、資料などは適時参考になるように配慮されている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や西北五地区グループホーム主催の研修会や親睦会に参加するばかりではなく、他グループホームを行事に招いたり、参加したりし情報交換などサービスの向上に努めている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームを見学していただいたり、本人が使っている馴染みの物を持ってきて頂いている。また、共同型通所介護を利用していただき環境変化を少なくするように配慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	毎日の生活の中で話を聞かせてもらい、洗濯や料理等、入居者から教わる事を大切にしている。入居者の何が嫌で何が嬉しいのか等の感情を受け入れられるよう努力している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の関わり合いの中で声を掛け、入居者の状況把握に努めている。事前に家族から思いや、これまでの馴染みの暮らし方についての情報を収集してアセスメントに記載し、本人本位となるよう検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントを導入し、継続的にモニタリングを実施している。介護計画は家族の意見も反映できるようにし、また、本人本位となるよう作成し、家族が介護計画の確認をしている。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しはもちろんの事、モニタリングは毎月実施しており、変化に応じて速やかに関係者と話し合い、現状に合った介護計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診、自宅訪問、買い物などニーズに合わせ個別で対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医がある入居者は、本人の希望を大切に、かかりつけ医への受診を支援している。体調変化時には指示を仰ぎ、また、容態が変化した時の搬送なども確認している。		
22	44	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	実際に看取りをした事もあり、他家族からも終末期をホームで迎えたいとの声も聞かれている。マニュアル作成や体制を整えている最中である。		指針や体制を整え、本人や家族の意向を踏まえ、医療機関とホーム、家族が話し合える機会を設け、終末期ケアの支援が出来る体制づくりに期待したい。
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	47	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介助時や声掛け時は、入居者の羞恥心に配慮している。排泄は、個人別に時間毎の誘導を実施している。また、申し送り時やカンファレンス時にも対応について確認を行っている。		
24	49	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々変化する入居者の気持ちを理解した上で、業務にとらわれることなく柔軟な対応が出来るように、個々の意向に沿った支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>入居者の嗜好を把握し献立に取り入れたり、味見をしていただき昼食は会話を楽しみながら食事をしている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>曜日、時間は決められているが、一人ひとりのペースに合わせて毎日入浴できる体制がある。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>入居者の生活歴や希望等を把握し、入居者一人ひとりにあった役割(洗濯ものたたみ・食器拭き等)や楽しみ事を促す働きかけを行なっている。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>散歩や、買い物など希望に添って出かけている。また、通院時に入居者の希望があれば、自宅の前を通ったりと柔軟に対応している。</p>		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>職員は、身体拘束の内容やその弊害について正しく理解している。虐待防止マニュアルがあり、それに基づき勉強会を行い、身体拘束は行われていない。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>玄関には鈴を、非常口にはセンサーを取り付けて、鍵をかけないケアの実践に取り組んでおり、職員は所在確認に努めている。夜間は防犯のため施錠している。</p>		
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>年3回避難訓練を行っており、その内の1回は夜間帯での訓練となっている。地域の方の参加もあり、連携や緊急連絡体制はきちんと図式化され、緊急時に備えている。</p>		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>入居者の状態に合わせ、お粥や刻み食を提供している。献立作成時は1週間に1回カロリー計算をしている。</p>		<p>栄養士が居ない為、カロリー計算のみである。その他(たんぱく質など)の栄養バランスも考慮し、年に数回でも専門職に見てもらいたいことが望まれる。</p>
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>感染予防マニュアルを活かし、対策の徹底を行なっている。面会者などには玄関で消毒を行ってもらい、外部からの進入を防いでいる。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は採光が良く、非常に明るく、くつろげるような居場所作りに配慮し、ソファ等配置やテレビの音量など、不快にならないよう考慮している。また、季節に合わせた飾りつけをしている。		
35	80	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、本人の使い慣れた家具や位牌などを持ち込んでおり、家具の配置も使いやすく配置され過しやすい環境に工夫されている。		

 は、重点項目。